

平成30年11月9日

「名寄市立大学奨学金給付条例(素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「名寄市立大学奨学金給付条例(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しましたところ、ご意見はありませんでしたので、「名寄市立大学奨学金給付条例(素案)」に基づき策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	名寄市立大学奨学金給付条例(素案)
意見等の募集期間	平成30年10月10日～平成30年11月8日
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 広報 11月号 4 その他(報道機関への情報提供)
意見等の提出方法	指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出
結果の公表方法	指定場所での閲覧、市ホームページ、市広報
意見等の提出者数・提出件数	提出者 0人 提出件数 0件
意見等の処理	案の修正箇所:なし

[問合せ先]

担当課:市立大学事務局

電話:01654-2-4194